精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

（１）目的

精神障がい者が、本人の意向に沿って充実した生活が継続できるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもと、受け皿となる地域づくり、人づくりなど体制整備を推進する。

（２）「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の設置

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、当事者や家族及び保健・医療・福祉関係者が、互いに連携しながら、支援方策、役割等を検討し、また、顔が見える関係性を構築しながら、地域づくりに向けた課題などを協議する場として、令和２年度から設置している。

【新潟市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムイメージ図】

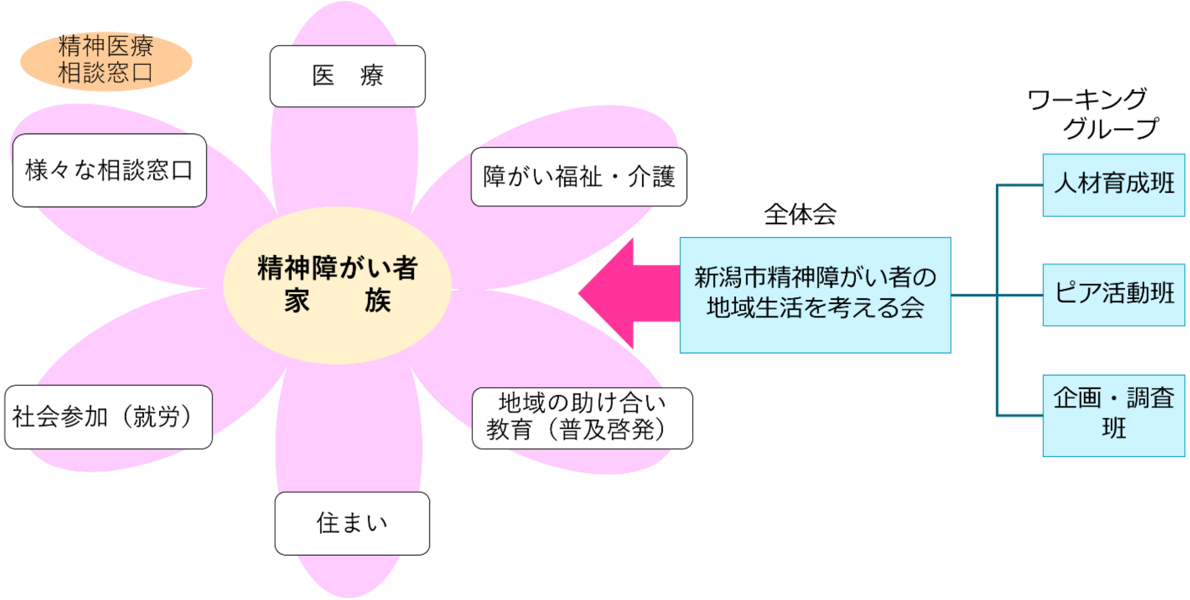

（３）「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会及び各ワーキンググループにおける取り組み

①全体会：地域課題の共有と各事業の成果等を評価、協議

委員１７名（当事者、家族、精神科医、看護師、精神保健福祉士、大学教員
相談支援専門員、基幹相談支援センター、障がい者就業支援センター、
地域包括支援センター、社会福祉協議会など）

第１回全体会 令和６年５月２４日	議事 １　各ワーキンググループの活動報告 ２　本市における精神障がいにも対応した地域包括ケア システム構築の進捗状況について　　　他
第２回全体会 令和６年１１月２９日	

② **人材育成班**：人材育成や普及啓発のための研修会等を企画、開催

班員３名（看護師、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員）

みんな de 研修会① 【ｵﾝﾗｲﾝ研修】 令和６年８月２０日	講義「いまさら聞けない!? ピアサポート活動って？ ～仲間同士の支え合い・当事者の声～」 講師：障がい者基幹相談支援センター西 丸山　幸代　相談員 ピア活動班当事者メンバー３名	ｵﾝﾗｲﾝ ３３回線
みんな de 研修会② 【ｵﾝﾗｲﾝ研修】 令和６年１０月１６日	講義「神経発達症(発達障害)とパーソナリティ症(パーソナリティ障害) ～精神疾患の背景にある特性について～」 講師：南浜病院　金子　尚史　院長	ｵﾝﾗｲﾝ ７８回線
みんな de 研修会③ 【ｵﾝﾗｲﾝ研修】 令和７年２月 (開催予定)	講義「いまさら聞けない!? 社会福祉協議会って？」 講師：新潟市社会福祉協議会　地域福祉課 田中　理絵　CSW(ｺﾐｭﾆﾃｨｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ)	今後開催 予定
地域移行・地域定着支援研修会【対面研修】 【講師はｵﾝﾗｲﾝ】 令和６年１２月６日	１活動報告　ピアサポートグループほほえみの木 中村　優美　代表 ２講義「当事者と共に安心できる場を作るために ～包括的暴力防止プログラム(CVPPP)の視点から～」 講師:信州大学 学術研究院 保健学系 広域看護学領域(精神看護学) 下里　誠二　教授・木下　愛未　助教 ３グループワーク　意見交換	４４名

③ **ピア活動班**：「孤立しない・させない」支援体制構築のためのピア活動について検討

班員６名（当事者３名、家族、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員）

みんな de ピア交流会 ＜当事者向け＞ 令和６年９月２８日	当事者同士の交流の場 少人数グループに分かれて自己紹介、情報共有、相談等	当事者 ９名
みんな de ピア交流会 ＜家族向け＞ 令和６年１１月２３日	家族同士の交流の場 少人数グループに分かれて自己紹介、情報共有、相談等	家族 ２２名
みんな de ピア交流会 ＜入院患者向け＞ 令和７年２月(開催予定)	精神科病院の入院患者、病院職員を対象に、退院後の地域での生活について、体験談や情報提供などを行う。 ※内容等詳細は検討中	今後開催 予定
みんな de ピア交流会 ＜当事者・家族向け＞ 令和７年３月８日開催予定	当事者・家族の交流の場、勉強会 ※内容等詳細は検討中	今後開催 予定

④ **企画・調査班**：地域で生活する精神障がい者の具体的な課題やニーズを把握するため、既存の調査結果の再分析や新たな調査等の実施および調査結果等を踏まえ、新たな取り組みについて検討

班員４名（当事者、家族、大学教員、相談支援専門員）

令和６年度中	・新潟市に居住する精神障がい者の地域生活に関する実態調査（質問紙調査）の実施。調査票発送、回収、データ分析、結果報告書作成
令和６年度中	・長期入院を経験した精神障がい者の地域生活継続における課題と今後の生活への思いについての当事者へのインタビュー調査（令和４年度から継続）の分析、結果報告書作成
令和６年１０月 令和７年３月	・精神科訪問看護ステーションリスト（令和３年度から作成）を更新し、市ホームページに掲載　　※４２事業所掲載

（４）「心のサポーター養成研修」の開催

「にも包括」の構築を進めるためには、地域住民の理解や支えも重要であることから、厚生労働省は、「NIPPON COCORO ACTION」として令和３年度から「心のサポーター養成事業」を実施している。

メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解をもち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人やその家族を支援する「心のサポーター」が各地で養成されることで、地域における普及啓発に寄与するとともに、メンタルヘルス不調の予防や早期介入に繋がることが期待されている。

本市でも、令和４年度から「心のサポーター養成研修」を市民対象に開催している。

	開催日・方法	講師〈心のサポーター養成指導者〉	参加者数	認定者数
R4	①　令和５年１月１８日【オンライン】	福島　昇　（医師）	１９名	１９名
R5	①　令和５年１０月６日【対面】	福島　昇　（医師）	３５名	３５名
	②　令和５年１０月２４日【対面】	舩山　健二　（看護師）	３９名	３９名
R6	①　令和６年８月３０日【対面】	成田　太一　（看護師）	３３名	３２名
	②　令和６年９月１１日【対面】	石田　真由美　（看護師）	２２名	２０名
	③　令和６年１０月７日【対面】	舩山　健二　（看護師）	３４名	３４名
令和４～６年度　全６回開催		**参加者数１８２名　、認定者数１７９名**		

※研修会の遅刻や途中退席は認定されない。認定は一人１回。

（５）課題と今後の方向性

・令和２年度から「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会での協議をもとに、「当事者も家族も支援者もつながる、つなげる」「孤立しない、させない地域づくり、人づくり」を目指して、３つのワーキンググループにおいて、研修会、交流会の開催、調査の実施などに取り組んでいる。その中で、住まいや居場所に関する対策、地域の支援者と医療機関との顔の見える関係づくり、高齢者福祉関係者との連携強化などが今後の課題となっている。

・また、地域共生社会実現のためには、地域住民の理解や支えが必要であることから、今後も「心のサポーター養成研修」を継続して開催し、市民への普及啓発及びメンタルヘルス不調の予防・早期介入につなげていく。

・引き続き「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」を中心に、一つ一つの取り組みを積み重ね、既にある地域の医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育がお互いに連携し有機的に機能するよう、本市の実情にあった地域の支援体制整備を進めていく。

◇入院者訪問支援事業（令和７年度開始予定）

精神保健福祉法改正により、入院患者の権利擁護を目的として新設された事業で、家族等がいない市町村長同意による医療保護入院者等を中心として、希望に応じて、傾聴や生活に関する相談、情報提供等を役割とした「訪問支援員」を入院中の病院に派遣するものであり、本市でも令和７年度事業開始に向け準備を進めている。

「訪問支援員」は、「本市が実施する訪問支援員養成研修を修了した者のうち、本市が選任したもの」で、ピアサポーターと専門職の２名１組での派遣予定としている。

本事業にかかる会議体として、事業の進め方について検討や見直しを図る「推進会議」と、事業についての具体的な課題や支援の在り方について協議する「実務者会議」を設置することとなっており、本市では、「推進会議」として「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」を活用し、当事者目線での意見を取り入れながら、本事業が効果的に進められるよう検討していく。

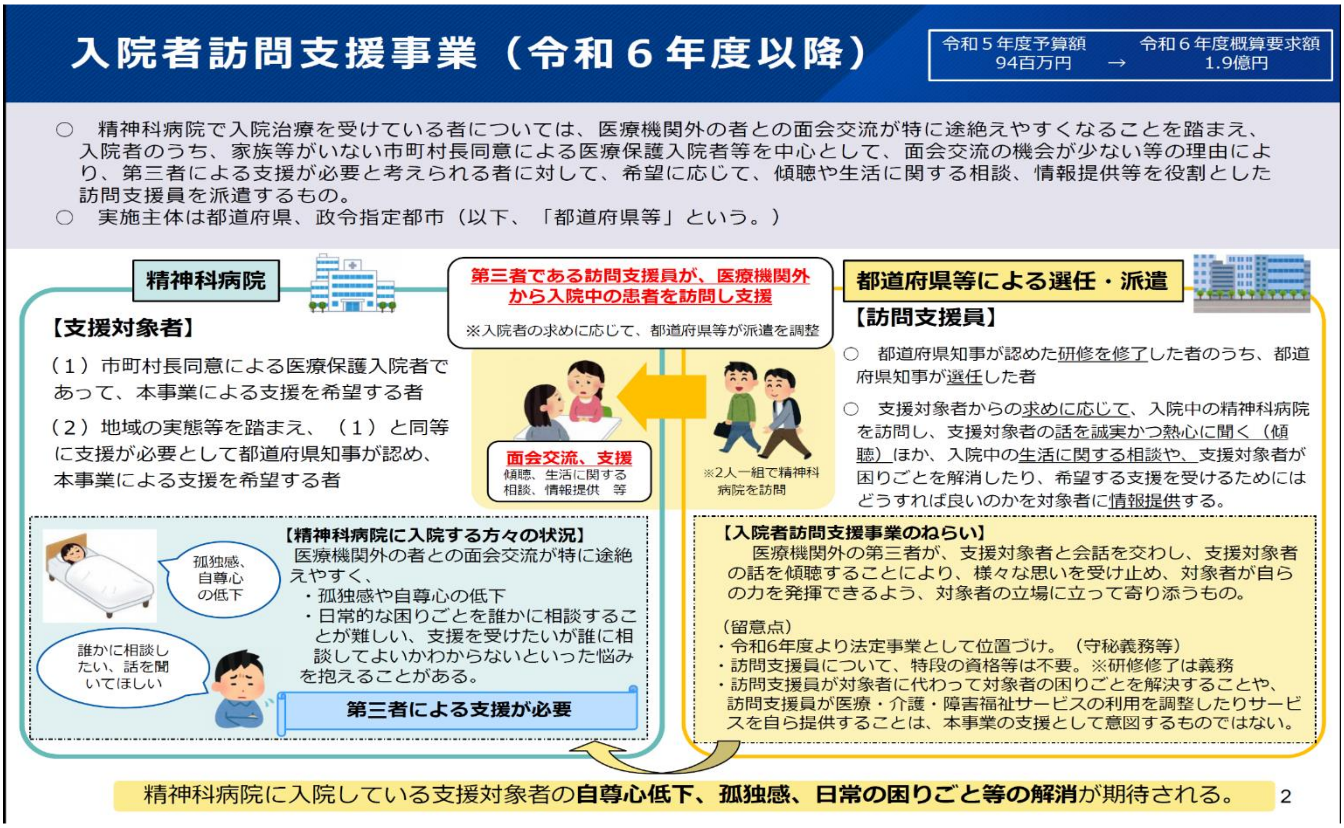
入院者訪問支援事業（令和６年度以降）
令和５年度予算額 94百万円 → 令和６年度概算要求額 1.9億円
○ 精神科病院で入院治療を受けている者については、医療機関外の者との面会交流が特に途絶えやすくなることを踏まえ、入院者のうち、家族等がいない市町村長同意による医療保護入院者等を中心として、面会交流の機会が少ない等の理由により、第三者による支援が必要と考えられる者に対して、希望に応じて、傾聴や生活に関する相談、情報提供等を役割とした訪問支援員を派遣するもの。
○ 実施主体は都道府県、政令指定都市（以下、「都道府県等」という。）
精神科病院
【支援対象者】
（１）市町村長同意による医療保護入院者であって、本事業による支援を希望する者
（２）地域の実態等を踏まえ、（１）と同等に支援が必要として都道府県知事が認め、本事業による支援を希望する者
第三者である訪問支援員が、医療機関外から入院中の患者を訪問し支援
※入院者の求めに応じて、都道府県等が派遣を調整
面会交流、支援
傾聴、生活に関する相談、情報提供 等
※2人一組で精神科病院を訪問
都道府県等による選任・派遣
【訪問支援員】
○ 都道府県知事が認めた研修を修了した者のうち、都道府県知事が選任した者
○ 支援対象者からの求めに応じて、入院中の精神科病院を訪問し、支援対象者の話を誠実かつ熱心に聞く（傾聴）ほか、入院中の生活に関する相談や、支援対象者が困りごとを解消したり、希望する支援を受けるためにはどうすれば良いのかを対象者に情報提供する。
孤独感、自尊心の低下
誰かに相談したい、話を聞いてほしい
【精神科病院に入院する方々の状況】
医療機関外の者との面会交流が特に途絶えやすく、
・孤独感や自尊心の低下
・日常的な困りごとを誰かに相談することが難しい、支援を受けたいが誰に相談してよいかわからないといった悩みを抱えることがある。
第三者による支援が必要
【入院者訪問支援事業のねらい】
医療機関外の第三者が、支援対象者と会話を交わし、支援対象者の話を傾聴することにより、様々な思いを受け止め、対象者が自らの力を発揮できるよう、対象者の立場に立って寄り添うもの。
（留意点）
・令和6年度より法定事業として位置づけ。（守秘義務等）
・訪問支援員について、特段の資格等は不要。※研修修了は義務
・訪問支援員が対象者に代わって対象者の困りごとを解決することや、訪問支援員が医療・介護・障害福祉サービスの利用を調整したりサービスを自ら提供することは、本事業の支援として意図するものではない。
精神科病院に入院している支援対象者の自尊心低下、孤独感、日常の困りごと等の解消が期待される。
2

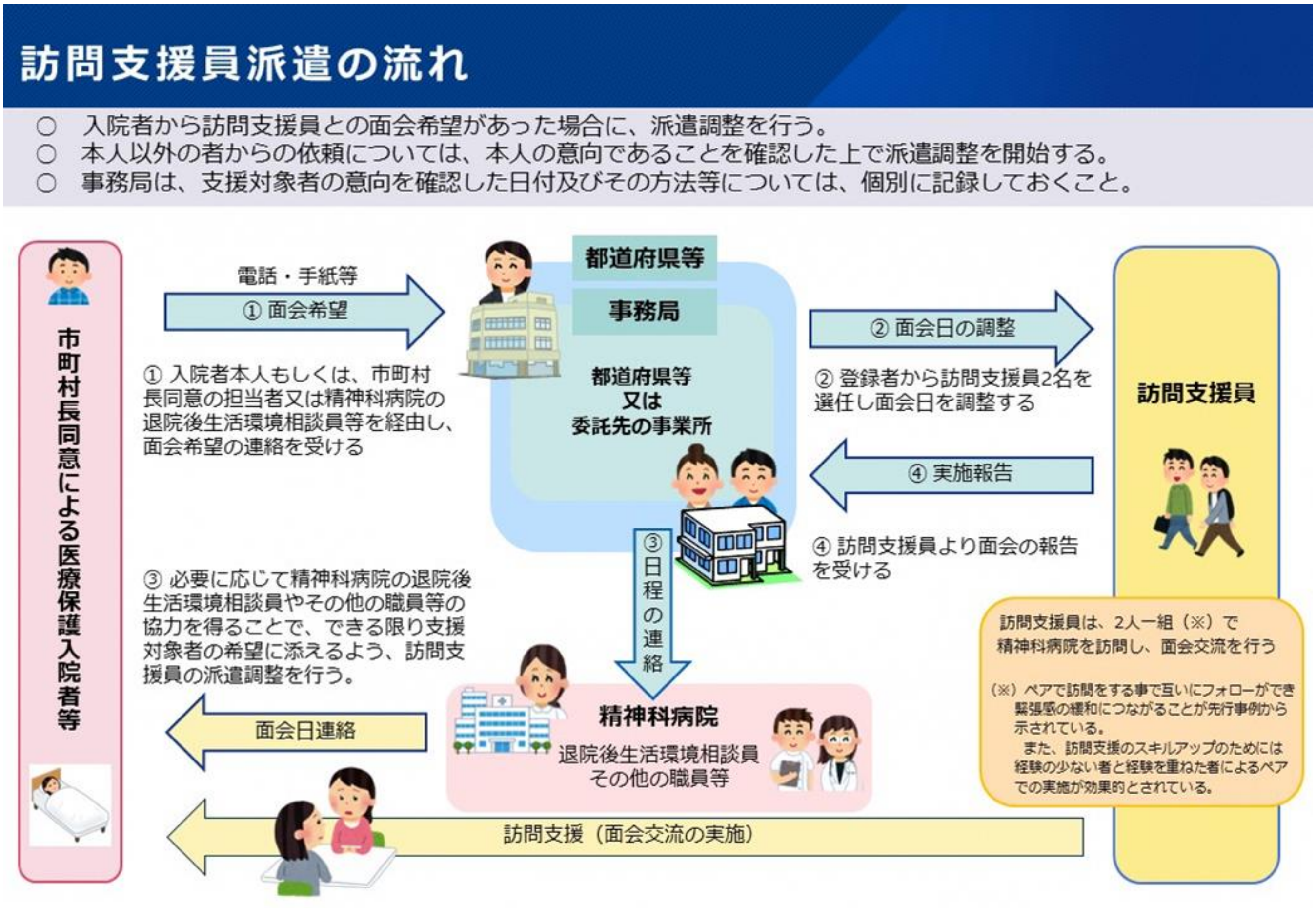
訪問支援員派遣の流れ
○ 入院者から訪問支援員との面会希望があった場合に、派遣調整を行う。
○ 本人以外の者からの依頼については、本人の意向であることを確認した上で派遣調整を開始する。
○ 事務局は、支援対象者の意向を確認した日付及びその方法等については、個別に記録しておくこと。
市町村長同意による医療保護入院者等
電話・手紙等
①面会希望
① 入院者本人もしくは、市町村長同意の担当者又は精神科病院の退院後生活環境相談員等を経由し、面会希望の連絡を受ける
都道府県等
事務局
都道府県等
又は
委託先の事業所
②面会日の調整
② 登録者から訪問支援員2名を選任し面会日を調整する
④実施報告
④ 訪問支援員より面会の報告を受ける
訪問支援員
③日程の連絡
③ 必要に応じて精神科病院の退院後生活環境相談員やその他の職員等の協力を得ることで、できる限り支援対象者の希望に添えるよう、訪問支援員の派遣調整を行う。
面会日連絡
精神科病院
退院後生活環境相談員
その他の職員等
訪問支援（面会交流の実施）
訪問支援員は、2人一組（※）で精神科病院を訪問し、面会交流を行う
（※）ペアで訪問をする事で互いにフォローができ緊張感の緩和につながることが先行事例から示されている。
また、訪問支援のスキルアップのためには経験の少ない者と経験を重ねた者によるペアでの実施が効果的とされている。